6月・7月のごみ収集日

問い合わせ　水道環境課（内線2126）

可燃ごみ	全地区（午前８時までに集積所へ出してください）	毎週　火曜日・金曜日

不燃金物類 資源カン類 不燃粗大ごみ	Ａ地区	6月26日（金）
	Ｂ地区	6月29日（月）
	Ｃ地区	6月30日（火）

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ
※テレビ・冷凍冷蔵庫・洗濯機・エアコンは収集しません。㈱橋本、または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 可燃粗大ごみ	Ａ地区	7月１日（水）
	Ｂ地区	7月２日（木）
	Ｃ地区	7月３日（金）

※蛍光管・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

Ａ地区＝八百津（下記の八百津地区をのぞく）・錦織・和知
Ｂ地区＝伊岐津志・杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平　　Ｃ地区＝久田見・福地・潮南

その他プラ	各自治会の不燃ごみ集積場所	6月14日（日）
		6月28日（日）
		7月12日（日）
		7月26日（日）

プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器及び包装が収集の対象です。ただし、ペットボトル、発泡スチロール及び発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

がれき類	久田見	毎月の第1・第2日曜日 午後0:30～午後4:00
	錦　織	毎月の第3・第4日曜日 午前9:00～午後4:00

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

犬の散歩のマナー

○ふんの後始末ができる用意をして出かけましょう。

○引き綱を付けて出かけましょう。人のいない公園や山道でも、けっして引き綱などを外さないでください。迷い犬になったり、事故の原因になります。

○犬の好きな人ばかりではありません。迷惑や危害を及ぼすことのないように十分な心配りとしつけをしましょう。

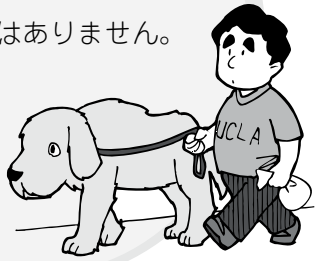

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B&G体育館北側 各出張所	6月 7日（日） 午前 8:00～11:00

※ペットボトルはフタを取ってから出してください。（フタは可燃ごみまたはその他プラ）
※発泡スチロール製の箱は送り状などのラベルをはがしてください。

八百津町ごみ処理容器
購入補助金
交付申請書

八百津町長　様

貴殿の者を代理人と定め、見出しの補助金の請求及び受領に関する一切の権限を委任します。

㊞

※購入（委任）者名と印
※住所（自治会）
※購入（委任）年月日
※購入（委任）者が記入し、押印し町内登録販売店へ提出下さい。